

第 112 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 4 年 8 月 10 日（水）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

本県の現状については、**資料 1-1**のとおり、昨日の新規感染者数は 1,882 人と過去最多となり、確保病床使用率は 52.0%、重症確保病床使用率は 10.0%となっている。

なお、確保病床使用率は、一昨日（8月8日）時点から、50%を超えている。

療養者数は 12,853 人、直近 1 週間の累積新規感染者数は 10,259 人となり、人口 10 万人当たりで見ると、それぞれ 1,352.6 人、1,079.6 人となっている。

直近 1 週間の 10 万人当たり累積新規感染者数と 10 万人当たり療養者数、確保病床使用率の関係については、**資料 1-2**のとおり、現在、直近 1 週間の累積新規感染者数と療養者数は、昨年冬の数値を大きく上回っており、確保病床使用率は、7 月に入って増加傾向となり、現在、昨年冬のピークである 53.0%に近づいている。

議題 2 「本県における今後の対応について」

[結果]

本県においても、全国と同様に B A. 5 系統への置き換わりが急速に進んでおり、7 月下旬以降、平日において、新規感染者数が 1,000 人を超えた日が続いており、昨日（8月9日）は、新規感染者数が 1,800 人を超え、これまでにない多くの方の感染が確認されている。

また、医療提供体制について、一昨日（8月8日）時点で、確保病床使用率は 50%を超え、入院調整に時間がかかる事案が増えるなど、医療機関への負荷も急速に高まっていることを踏まえ、本県においても現行の「感染拡大防止対策期」の中で、「B A. 5 対策強化宣言」を行い、基本的な感染対策や感染リスクを低減させる適切な対策の徹底により、社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を目指していきたい。

今後、夏休みやお盆期間の影響もあり、人と人との接触機会の増加も予想されることから、県民の皆さまには、日常を取り戻していくような状況の中にあっても、より一層、感染防止対策の徹底に努めていただきたい。

本県の「B A. 5 対策強化宣言」における対策については、**資料 2-2**のとおり、実施期間は、本日から 8 月 28 日までの間とし、実施区域は、県内全域とする。

特措法第 24 条第 9 項に基づく協力要請として、県民の皆さまには、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」など基本的な感染防止策を徹底していただき、特に、夏場は屋内で過ごす

時間が多くなるが、エアコン使用時も、定期的に窓を開けたり換気扇を使用するなど、効果的な換気をお願いします。

また、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出の自粛や、帰省、旅行など都道府県をまたぐ移動の際には、移動先での感染リスクの高い行動を控えることについて、特に移動が増加すると考えられるこの時期に、改めて注意していただくようお願いする。

医療機関を受診する際には、医療機関でのルールを守ることや、診療時間内に受診すること、特に休日や夜間には、症状が軽い場合は、翌日に受診していただくよう、ご協力をお願いします。

なお、夜間に救急外来の受診等に迷う場合は、救急電話相談の活用をお願いします。

「かがわ安心飲食認証店」など感染対策が徹底された飲食店等の利用や、会食、飲み会をする際には、飲食店に限らず、家庭においても、大声を出さないことやマスク会食、座席間隔の確保、換気などの三密回避の徹底について、引き続きご協力をお願いします。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドライン等の遵守、在宅勤務、時差出勤など人との接触を低減する取組みや、検温・体調確認による発熱者や体調不良者等の入場の制限、来訪者の入店、入館時におけるマスク着用や手指の消毒、手洗いの励行などの取組みをお願いします。

また、職場での感染対策を再点検していただき、特に、居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）において、注意喚起を徹底していただきたい。

夏休みであり、様々なイベントに参加される方が多くなると見込まれるが、参加の際には、その前後において、感染リスクの高い行動を控えるようお願いする。

県民の皆さまには、[資料2-1](#)に記載のとおり、「感染拡大を止めるには一人ひとりの意識が要（かなめ）」ということをお願いしたい。

これについては、メッセージの後ろに資料を添付しており、資料は横向きとなっているが、同様の内容で、縦向きのもも作成しており、両方とも本日中に県ホームページに掲載する。

事業者の皆さま、集客施設などの関係者の皆さまには、この掲示用資料を印刷して、店舗や事業所、施設などの目立つ場所に掲出していただくよう、ご協力をお願いします。

感染の不安を感じた県民の皆さまを対象とした無料検査については、8月末まで実施しているで、積極的にご利用いただくようお願いする。

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いする。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いします。

医療機関を受診する際には、医療機関でのルールを守ることや、診療時間内に受診するよう、特に休日や夜間には、症状の軽い場合は、翌日に受診するなど、ご協力をお願いします。

事業者の皆さまには、先ほど申し上げたことについて、ご協力をお願いする。

ワクチンの追加接種（3回目）には、低下した発症予防効果などを回復させる効果があり、オミクロン株に対する有効性も回復し、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告があることが、国において示されているので、希望される方は早めに予約、接種をお願いする。

さらに、60歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療や高齢者施設等に従事される方は、4回目接種の対象となっており、各市町において接種が開始されているので、ご検討をお願いする。

新型コロナウイルス感染症やワクチン接種については、引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただくようお願いする。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守るよう全力で取り組んでいくので、ご理解、ご協力をお願いする。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。